【オンライン申請の流れ】

※　各種証明書類が揃わない、事情により入力必須項目の入力ができない場合は、申し込みフォームで申請できません。この場合は登録申込書（紙）の提出を受け付けますので、締め切りに余裕をもって社会教育課または児童クラブへご相談ください。

※　③、申込み完了のあとにメールが届かない場合は、迷惑メールフォルダの確認、ネットワーク環境や時間帯を変えて再送信を試していただき、それでも届かない場合は社会教育課までご連絡ください。

①「利用の手引き」の確認
10/16(金) 掲載

市ホームページにアクセスし、「利用の手引き」を読み、申し込み方法や利用ルールを確認してください。

※インターネット環境のない方、必要な様式の印刷ができない方へは紙でお渡ししますので、社会教育課または児童クラブへご相談ください。

②提出書類、申請の準備

「利用の手引き」別紙５を参考に、申請に必要な書類を揃え、申請を行う端末に電子データとして保存してください。
※ 画像（スマホ等による撮影、スキャナでの読み込み）、excel ファイル等

③申し込みフォームから申請
11/1(日) ページ公開

【メールアドレス登録・認証】
no-reply@logoform.jp と shakyou@city.tokai.lg.jp からのメールを受信できるように設定し、申し込みフォームにアクセスし、メールアドレスを入力して送信してください。
【必要事項を入力】
入力したメールアドレスに届くメール本文内の URL からアクセスし、必要事項の入力、証明書類の添付をして申請してください。

申し込み完了！

受付完了メールが届いていることを必ずご確認ください。
11/30(月)までに申請し、審査により決定した場合、２月下旬に登録完了通知を郵便でお送りします。

※申し込み内容を修正する必要がある場合(住所、就労状況変更等)は、速やかに社会教育課へご連絡ください。登録取消をする場合は 3/18(木)までにお申し出ください。それ以降の取消は保険料(1 人あたり 800 円)をお支払いいただきます。

※申請内容について社会教育課または児童クラブから問合せをさせていただくことがありますのでご対応をお願いいたします。

途中で入力内容の保存はできますが、
添付するデータをご準備いただいたうえで
入力を始めていただくのがスムーズです。

申請前に、就労先に就労証明書を
作成してもらう必要があります（就労が理由の場合）。
お早目にご準備いただき、
期限に余裕をもって申請してください。

→申し込みフォームのイメージ

